〈第10回〉

子どものステキさ♡見えてますか？

日本福祉大学名誉教授　近藤直子

落ち着きのない子　どうしたら？

保育園のころから落ち着きのなさが目立っていましたが、小学校に入学後、担任の先生からも指摘され困っています。（U）

私の関わった2歳代で発達障害の診断を受けた女の子の例です。なかなか保育室に入らず園庭で走り回っていましたが、給食は園長の隣の席で食べ、いつの間にか園長の食器の片付けも手伝う秘書のような存在に。5歳児クラスでは、朝の会の「お天気調べ」と給食の「お茶配り」が彼女の仕事になりました。クラスのみんなから「ありがとう」と言われることで、いすにしっかりと座るようになりました。落ち着きのない子は、働き者になる資質を持っている子だとも言えます。

心の居場所、保障してあげたいですね

就学にあたり、園長が校長に「保育園では園長秘書をしていた子なので、入学後は校長秘書に任命してください」と引き継いだのです。そのこともあって、入学後、授業中に立ち歩き始めると、担任が「校長先生のところに持って行ってね」と〝お通いバッグ〟を渡し、彼女は校長室へ行きお通いバッグを渡した後、校長とお茶を飲んで一息ついて片付けもして…。そして校長が渡してくれたお通いバッグを持って教室に戻り、担任にバッグを渡すということを繰り返していたら、1学期の終わりにはずっといすに座っているようになりました。

参考：著書『小学生のこころを育む放課後生活』（クリエイツかもがわ）

クラスのみんなの前で叱られたら、周りの子は「いけない子」と思ってしまいます。そんなクラスでは居心地が悪く、ますます子どもの気持ちが落ち着かなくなります。いろいろな持ち味の子がいるから、それぞれの良さを発揮する機会を保障し、お互いを認め合うことが大事なのです。

とはいえ教師も忙しく、心にゆとりが持てないとそうした見方がしづらくなります。そんな時は、せめて放課後だけでも心の居場所を保障してあげたいですね。

※子育ての質問を募集します（写真も）。編集部まで

〈月１回〉

知っておきたい

食事情

果物が高くなっている背景は？

農水省の小売価格調査（１月14～16日）では、みかんの価格は前月比126％・前年比135％、りんごの価格は前月比104％・前年比115％と、これまでで最も高い価格となっています（全国470店舗）。果物価格は台風や豪雨被害で高騰しますが、今起きている価格高は一時的なものではなく、〝異常が日常〟に変わったと考えられます。

私が従事している和歌山県でも、果物は農業生産の約７割を占めており、今回の価格高は農業の存続にかかわる問題です。和歌山県北部の10年間の平均気温は過去22年間の平均気温より高く、特に2023年９月と2024年７～10月の気温は異常な高さでした。

柿は、翌年の芽が実になるのが決まる夏が高温だったため、着果数が減少。越冬し大発生したカメムシ被害や果実の肥大の遅れ、着色不良が価格高の要因となりました。梅は、高温で不完全花が多く発生し、平年の50～60％の減産。カメムシの大発生も減収の要因になり、外来種のクビアカツヤカミキリの被害も広がっています。

柑橘類は、花芽（かが）分化が９～10月頃で、前年の高温と少雨が減産の要因と思われ、カメムシの被害も多く発生しています。

和歌山県の基幹的農業従事者（ふだん仕事として自営農業に従事している人）は、2005年以降の10年間で約３割の11，000人が減少し、みかんや柿、梅の収穫量は全国一ですが栽培面積も減少しています。

全国的にも今後、高齢化も含め基幹的農業従事者が減ると予測され、生産量の減少が考えられます。肥料などの生産資材、物流費の高騰も価格高の要因となっており、果物の価格は、今後も高く推移するでしょう。

食料自給率目標を定める基本計画を国会承認し、自給率向上を政府の法的義務とさせること。価格保障や所得補償を行い、担い手を育成し、果物価格の上昇を抑えるしくみづくりがとりわけ重要になっています。

（紀ノ川農業協同組合組合長　宇田篤弘）

価格が高くなっているミカン

時事・クローズアップ

大阪地検元トップの性暴力事件
問われる検察庁の体質

弁護士　岸　松江

大阪地検トップの検事正が部下に性的暴行を加えたとして準強制性交罪に問われた事件。不正義を許さない立場の人たちが集まるはずの組織で、なぜこうしたことがー。弁護士の岸松江さんに原稿を寄せてもらいました。

一転して無罪主張　女性への深刻な二次被害に

大阪地検の検事正だった北川健太郎被告人（以下「北川氏」）が、２０１８年９月、酒に酔って抵抗できない状態だった部下の女性検察官に性的暴行を加えたとして、逮捕・起訴された裁判の初公判（２０２４年10月）で、北川氏は起訴内容を認め「深刻な被害を与えたことを反省し、謝罪したい」と述べました。ところが、そのわずか約2カ月後、北川氏は一転して「同意があったと思っていた」と無罪を主張する方針を明らかにしました。

北川氏は当初、起訴内容を認めた理由について、「検察庁に迷惑がかからないようにしたい」と述べました。その後、無罪を主張するようになった理由も、起訴内容を認めたことで検察庁に批判があったことをあげました。つまり当初は、「検察庁に迷惑をかけないため」に起訴内容を認めて謝罪したいと述べ、「検察組織を守る」ために前言を翻（ひるがえ）したというのです。一人の人間としての誠意ではなく、組織への忠誠と忖度（そんたく）重視の態度は、被害女性をさらに傷つけるものです。

被害女性は第一回公判当時の記者会見で、被害後6年間苦しんできたこと、北川氏がもっと早く罪を認めていれば自分も被害申告ができ、新しい人生を踏み出すことができたと語りました。北川氏から「検察庁に迷惑がかかるから、事件のことを言わないでほしい」と言われ、被害申告がすぐにできなかったとも述べています。

この北川氏の無罪主張で裁判が長引くことは必至です。被害女性は、「被害を受けた人が長く傷つけられることを、国民や司法関係者の人たちに正しく理解して」と二次被害の苦しみを吐露しています。

記者会見で被害実態を話す女性検事＝１月27日、東京都内

女性のモノ化を容認する検察の組織風土

職場で起こる性加害は、職場での上下関係のために抵抗するのが難しいこと、被害後も報復などを恐れて被害申告が難しいことは本件でも同様です。北川氏が「これでお前も俺の女だ」と言って性交し、被害女性は抵抗すれば殺される恐怖を感じたといいます。女性をあたかも自分の所有物であるかのように、その意思と尊厳を踏みにじって性行為を強要する、その行為の背景に、組織の上下関係と忠誠を利用して性的に支配しようとする意識が垣間見えます。

そもそも検察官は、犯罪の調査を行い起訴するか否かを決める刑罰権を行使し、刑事手続きの適正を担う立場にあります。検察官自身が法令順守することは当然で、刑事司法における国民の負託にこたえる立場にあります。検察組織は上位者の権限が大きく、上司に逆らうことが難しい組織でもあります。女性検事は全体の約26％（２０２２年）に過ぎません。大阪地検のトップによる性加害の根底には法令順守意識の低さとともに、女性を対等な人格として見ない、人権意識の欠如した価値感と組織第一主義のゆがんだ組織風土があります。人権とジェンダーについての啓発・教育を制度化することが必要です。

また巨大な組織を相手にする被害女性の負担は想像を絶するものです。被害女性を孤立させない私たちの＃MeToo運動も重要です。